

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公開番号】特開2014-114296(P2014-114296A)

【公開日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2014-033

【出願番号】特願2014-6383(P2014-6383)

【国際特許分類】

C 07 K	19/00	(2006.01)
C 07 K	7/06	(2006.01)
C 07 K	7/08	(2006.01)
C 07 K	14/00	(2006.01)
C 07 K	2/00	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)
A 61 P	5/20	(2006.01)
A 61 P	3/14	(2006.01)
A 61 P	5/14	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	35/04	(2006.01)
A 61 P	19/02	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	19/08	(2006.01)
A 61 P	19/10	(2006.01)
A 61 P	1/02	(2006.01)

【F I】

C 07 K	19/00	Z N A
C 07 K	7/06	
C 07 K	7/08	
C 07 K	14/00	
C 07 K	2/00	
A 61 K	37/02	
A 61 P	5/20	
A 61 P	3/14	
A 61 P	5/14	
A 61 P	35/00	
A 61 P	35/04	
A 61 P	19/02	
A 61 P	29/00	1 0 1
A 61 P	19/08	
A 61 P	19/10	
A 61 P	1/02	

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月6日(2015.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

必要とする対象における副甲状腺ホルモン(PTH)レベルを低下させるための医薬の調製におけるカルシウムモジュレーター組成物の使用であって、カルシウムモジュレーター組成物が、

SEQ ID NO:7、SEQ ID NO:9、SEQ ID NO:10またはSEQ ID NO:12からなる群より選択されるペプチドに対して50%を上回る配列同一性を含むアミノ酸配列を含むポリカチオン性ペプチドを含み、血清PTHおよび/またはカルシウムを低下し、
SEQ ID NO:7またはSEQ ID NO:9で表されるアミノ酸配列からなるペプチドとして示されるカルシウムモジュレーターは除かれる、

使用。

【請求項 2】

対象へのカルシウムモジュレーター組成物の治療的有効量の投与により、血清PTHが低下する、請求項1記載の使用。

【請求項 3】

カルシウムモジュレーター組成物の治療的有効量が、カルシウムモジュレーター組成物の投与後少なくとも10時間にわたって血清PTHを少なくとも20%低下させるのに十分である、請求項2記載の使用。

【請求項 4】

カルシウムモジュレーター組成物の治療的有効量が、カルシウムモジュレーター組成物の投与後少なくとも48時間にわたって血清PTHを30%~70%低下させるのに十分である、請求項3記載の使用。

【請求項 5】

必要とする対象における血清カルシウムレベルを低下させるための医薬の調製におけるカルシウムモジュレーター組成物の使用であって、カルシウムモジュレーター組成物が、

SEQ ID NO:7、SEQ ID NO:9、SEQ ID NO:10またはSEQ ID NO:12からなる群より選択されるペプチドに対して50%を上回る配列同一性を含むアミノ酸配列を含むポリカチオン性ペプチドを含み、血清PTHおよび/またはカルシウムを低下し、
SEQ ID NO:7またはSEQ ID NO:9で表されるアミノ酸配列からなるペプチドとして示されるカルシウムモジュレーターは除かれる、

使用。

【請求項 6】

対象へのカルシウムモジュレーター組成物の治療的有効量の投与により、血清カルシウムが低下する、請求項5記載の使用。

【請求項 7】

カルシウムモジュレーター組成物の治療的有効量が、カルシウムモジュレーター組成物の投与後少なくとも10時間にわたって血清カルシウムを少なくとも5%低下させるのに十分である、請求項6記載の使用。

【請求項 8】

カルシウムモジュレーター組成物の治療的有効量が、カルシウムモジュレーター組成物の投与後少なくとも48時間にわたって血清カルシウムを5%~20%低下させるのに十分である、請求項6記載の使用。

【請求項 9】

対象が、原発性副甲状腺機能亢進症、二次性副甲状腺機能亢進症、三次性副甲状腺機能亢進症、悪性腫瘍の高カルシウム血症、転移性骨疾患、ページェット病、骨関節炎、関節リウマチ、骨軟化症、軟骨石灰化症、軟骨無形成症、骨軟骨炎、骨形成不全症、先天性低ホスファターゼ血症、線維腫性病変、線維性骨異形成、多発性骨髄腫、骨溶解性骨疾患、プロテーゼ周囲骨溶解、歯周病、骨粗鬆症、異常骨代謝回転、または高代謝回転型骨疾患に罹患している、請求項1~5のいずれか一項記載の使用。

【請求項 10】

対象が二次性副甲状腺機能亢進症に罹患している、請求項1~5のいずれか一項記載の使用。

【請求項 1 1】

SEQ ID NO:7、SEQ ID NO:9、SEQ ID NO:10またはSEQ ID NO:12からなる群より選択されるペプチドに対して50%を上回る配列同一性を含むアミノ酸配列を含むポリカチオン性ペプチドを含み、血清PTHおよび/またはカルシウムを低下し、
SEQ ID NO:7またはSEQ ID NO:9で表されるアミノ酸配列からなるペプチドとして示されるカルシウムモジュレーターは除かれる、
カルシウムモジュレーター組成物。

【請求項 1 2】

ポリエチレングリコール(PEG)とコンジュゲートしている、請求項1~11のいずれか一項記載のカルシウムモジュレーター組成物。

【請求項 1 3】

SEQ ID NO:10またはSEQ ID NO:12のアミノ酸配列を有する、カルシウムモジュレーター組成物。

【請求項 1 4】

請求項1~13のいずれか一項記載のカルシウムモジュレーター組成物と、少なくとも1つの薬学的に許容される添加剤とを含む、薬学的組成物。